

農業経営を守る 収入保険

ほぼ全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下、
怪我などによる収入減少を幅広く補償します。

★**新型コロナウイルス感染症の影響**で例年通りの
出荷が出来ずに収入が減少した場合も**補償対象**！



**保険期間の農業収入金額が、
青色申告の実績を基に設定する基準収入金額の9割を下回ったとき**
※青色申告の提出年数により異なります。

下回った額の最大9割を補てん！

さらに・・・

福島県による保険料助成措置があります！

※令和3年3月中旬までに、令和2年分の確定申告の写しをご提出いただく必要があります。

◎収入保険に初めて加入される方が、新型コロナウイルスの影響により、令和2年の収入が過去の収入と比較して10%以上減少した場合



加入者保険料の1/3を助成！

例えば、基準収入1,000万円の加入者の場合、
加入者保険料約7.8万円→1/3の約2.6万円を助成！

【加入申請受付中！お早めにお問い合わせください。】

白 河 支 所 TEL 0248-27-1121